

旧染色センター利活用事業公募型プロポーザル審査結果

1 事業

- (1) 名称 公募型プロポーザルによる旧染色センター貸付事業者募集
(2) 契約期間 契約開始から3年間

2 応募者

2者

3 審査

(1) 日程

令和8年2月12日(木) 13:30~15:40

(2) 内容

ア 資格要件審査

事務局及び審査委員による資格要件審査を実施

イ 提案審査

プレゼンテーション、ヒアリング、応募書類の内容を踏まえ審査委員による提案審査を実施

(3) 審査委員

内部委員5名

4 審査結果

事業者名称	事業内容	評価点数(得点率)	選定結果
株式会社訪問看護 ステーションさくら	重度心身障害児特 化型放課後等デイ サービス運営事業	76.00/100 (76.00%)	優先交渉権者とし て選定する
事業者B	—	61.90/100 (61.90%)	次順位交渉権者と して選定する

※1 評価点数は審査委員5名の平均点(小数第2位切捨て)

※2 選定には、60%以上の評価点の取得を要件とする

5 選定理由

当該法人の提案は、丹後2市2町でサービスを提供する事業所のない重度心身障害児に特化した放課後等デイサービス事業を当該地域の先駆けとなり実施するというもので、新規性があり与謝野町をはじめ当該地域でのニーズの受け皿となるもので公益性が高い。事業計画においては、既存の訪問看護ステーションを母体として事業を行う計画としていることから経営の安定性が見込めることに加え、人材確保や資金計画等にも計画性がある。地域との関係性においても、母体である訪問看護ステーションが地域密着型のものであり、調和が期待できることや、事業計画において医療機関、学校、支援学校等との連携や、近隣住民への配慮がうかがえる。これらを勘案して旧染色センターを活用して与謝野町の福祉増進に寄与するサービスを安定的に提供できると判断して当該法人を優先交渉権者として選定するものである。今後においては、公平、公正性を確保したうえで、与謝野町における当該事業を牽引するような事業展開を期待する。